

お子さんが生まれたら



Birth registration

◆出生届出(市役所 市民課)

出生したお子さん全員

お子さんが生まれた日を含めて14日以内に、お子さんの出生地・届出人(生まれたお子さんの父親または母親)の所在地・本籍地のいずれかの市区町村窓口へ届け出てください。

届出に必要なもの: 出生届(出産された医療機関等で受け取れます)

母子(親子)健康手帳

※出生届出時に予防接種手帳(予診票)を配布しています。

Birth contact sheet

◆出生連絡票

出生したお子さん全員

お子さんが生まれたら、出生連絡票(妊産婦健康診査助成券つづり最終頁にあるはがき)を早めに、市役所母子健康手帳交付窓口へお出しください。

Home visit for newborn baby

◆新生児訪問

出生連絡票等をもとに、助産師または保健師がご家庭を訪問し、母子の健康状態の確認(赤ちゃんの体重測定)や育児に関する相談、子育て支援に関する情報提供を行います。

※他市町村に里帰りされている場合は、保健センターにご相談ください。

◆産後ケア事業

出産後、産院などの空きベッドを活用して母子に心身のケア・育児サポートを行います。

対象: 育児不安や心身の負担がある等、利用が必要な方

※医療が必要な方は利用できません。

※詳しくは狭山市子育てサイトHomeCiao!をご覧ください。



◆こんにちは赤ちゃん訪問

新生児訪問を実施した家庭を除いて、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行っています。

◆助産師による母乳相談(1人30分)

申込みが必要です

予約専用電話 04-2937-3916 (月~金曜日 9時~17時)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16日(木)	22日(金)	23日(火)	22日(水)	25日(火)	25日(金)	22日(木)	24日(火)	22日(火)	19日(火)	9日(火)	16日(火)

場所: 奥富公民館 時間: 13時30分~16時 持ち物: 母子(親子)健康手帳、バスタオル
内容: 母乳育児、卒乳等に関する相談(乳房マッサージは実施していません)

◆乳幼児健康相談

注意: 保健センター改修中のため【狭山市立武道館】での隔月実施になります。

対象: 就学前の乳幼児と保護者

申込みが必要です

5月	7月	9月	11月	1月	3月
18日(月)	6日(月)	14日(月)	16日(月)	14日(木)	15日(月)

乳幼児健康相談
ホームページ▼

申し込みは
こちらから▼



時間: 午前中(詳細はホームページをご確認ください)

持ち物: 母子(親子)健康手帳、バスタオル

内容: 保健・栄養・歯科相談/保育コンシェルジュ相談

/さやまファミリーサポート利用申請 ※計測のみ希望の場合は1歳未満が対象です。

◆すくすくベビー

申込みが必要です

2~3か月のお子さんと保護者が集い、親子遊びやお子さんを囲んでお話をする交流会です。

対象: 2~3か月の乳児と保護者(第1子優先) 定員あり

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
13日	26日	29日	27日	24日	24日	22日	※	23日	21日	※	19日
入曽	新狭山	総合	総合	広瀬	入曽	狭山台	稲荷山	奥富	狭山台	稲荷山	奥富

場所: 総合子育て支援センター(総合)、子育てプレイス入曽(入曽)、子育てプレイス広瀬(広瀬)、子育てプレイス新狭山(新狭山)、子育てプレイス稲荷山(稲荷山)、子育てプレイス奥富(奥富)、狭山台児童館(狭山台)

※11月・2月の日程等詳細については、ホームページをご確認ください。

時間: 10時~11時30分 持ち物: 母子(親子)健康手帳、バスタオル

内容: 保育士の話(親子遊び、遊び場紹介)、保健師の話(交流会)、体重測定



すくすくベビー
ホームページ

◆未熟児養育医療給付事業

身体の発達が未熟なまま生まれた赤ちゃんが、指定された医療機関で入院治療を受ける場合に必要な医療費(保険適応分)の一部を市が負担する制度です。

該当要件 1. 出生時の体重が2,000g以下

2. 医師が入院加療を必要と認めたもの

